



「男女共同参画フォーラム in ひらかわ」が開催されました。3月18日、平川市文化センターにおいて、「男女共同参画フォーラム in ひらかわ／みんなが輝く地域社会へむけて！」が開催されました。

まず、ATV「ニュースワイド」でおなじみの川口浩一アナウンサーによる基調講演『食』の現場から考える男女共同参画」が行われ、「ジエンダー・チャップ」をアンケート方式を利用して確認したほか、身近な「食」を通しての家庭の意識の変遷を追うなど、わかりやすく軽妙な語り口で、会場の聴衆を最後まで引き離しませんでした。

その後のパネルディスカッションでは、「田畠、キッチンを男女共同参画の視点で考える」をテーマとし、講師の河口氏がコーディネーターを務めました。パネラーの齋藤政子さん（市議会議員）は地産地消産品の生産とそれに関わる家族の協力、古川寛三さん（市農業委員会長）は世代で違う男女共同参画の実例、津軽三味線名人高橋竹山の一番弟子として名高い西川洋子さん（郷土料理「甚太古」女将）は、自分の経験と料理屋経営を通して感じる今と昔の食や男女の意識の違いの実例などを紹介しました。

「キアラ」とはイタリア語で「光り輝くもの」「よろこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互い認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」とおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

～互いに認め、支えあう、男女がきらめく平川市～

～目次～	
■「男女共同参画フォーラム in ひらかわ」の開催	……P1
■男女雇用機会均等法の改正ポイント	……P2
■平川市男女共同参画推進プラン	… P2~3
■お知らせ	……P4



またアトラクションとして、佐藤ツリさんの語る津軽の民話「十三の砂山」では、幽玄で臨場感あふれるお話に会場全体が引き込まれました。さらにパネルディスカッションにも参加した西川洋子さんによる三味線公演では、第一線の奏者ならではのお話や、西川さんの語り口にも似た優しい音色の三味線に会場は拍手喝采でした。



平川市男女共同参画情報誌
創刊号
2007年4月発行

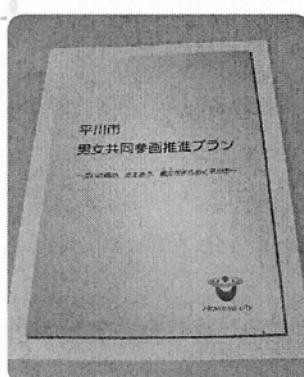
男女共同参画で 新しいまちづくりを！

平川市男女共同参画推進プランを策定しました

男女共同参画社会の実現をめざして、市では平成19年3月に「平川市男女共同参画推進プラン」を策定しました。

策定にあたっては、市民意識調査（平成18年9月実施）の結果を基にし、各団体の長や学識経験者など、住民の方の代表により構成された平川市男女共同参画推進会議において、今後の取り組みを検討していただきました。

このプランでは、「互いに認め、支えあう、男女（ひと）がきらめ



市のHPにも公表しています
<http://www.city.hirakawa.lg.jp/>
(お知らせに掲載しています)

男女雇用機会均等法が改正されます

改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日に施行されました。前回改正から約10年が経つ今回の改正は、男女を対象にした「性差別禁止法」への転換と「間接差別の導入」という画期的な内容を含んでいます。

■改正のポイント

男女双方の性差別を禁止

これまで指摘されてきた一方の性のみ対象とする性格を持つ女性の差別の禁止から男女双方への差別の禁止となりました。

間接差別禁止の導入

間接差別とは、表面上は男女どちらにも中立でも、実際は一方の性に不利に働く基準や慣行のことで、仕事上の必要性など合理的な理由のないものをいいます。日本で初めて法律に盛り込まれました。

妊娠・出産の不利益取り扱いの禁止

働く女性に大きな影響のある妊娠・出産を理由とする解雇の禁止に加え、不利益な取り扱いの禁止を新設しました。

ポジティブアクションの推進

ポジティブアクション（男女間の格差解消のための積極的取組）に取り組む事業主が実施状況を公開するにあたり、国の援助を受けることができます。

セクシュアルハラスメント対策

男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた事業主の雇用管理が義務化されます。

事業主への制裁もしくは懲戒の創設

厚生労働大臣の勧告に従わない場合は企業名公表の対象とします。さらに、同大臣の求める報告に対し拒否、又は虚偽の報告をした場合は過料に処せられます。

■問い合わせ先

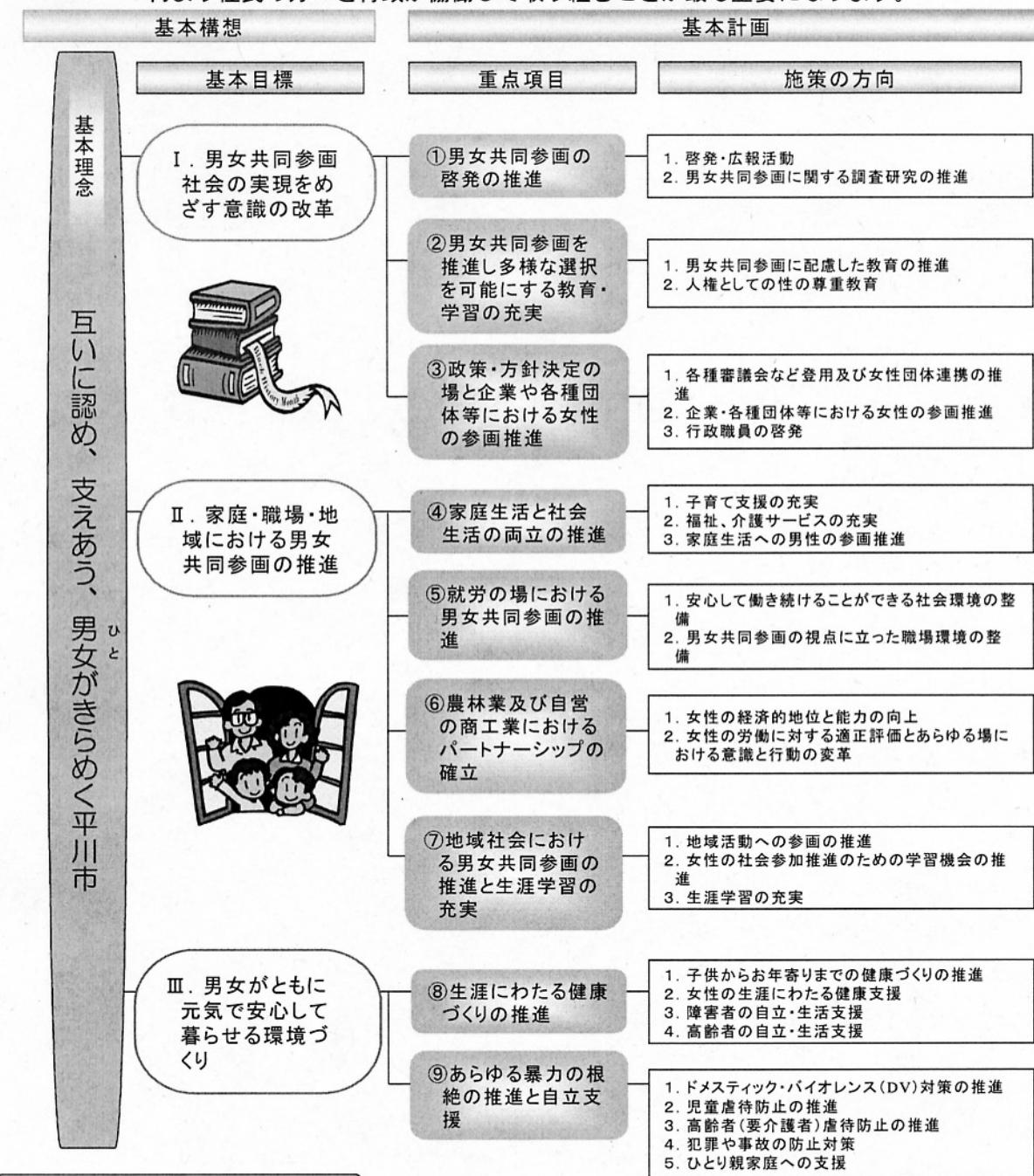
青森労働局雇用均等室 (TEL: 017-734-4211)

●今後に残された課題●

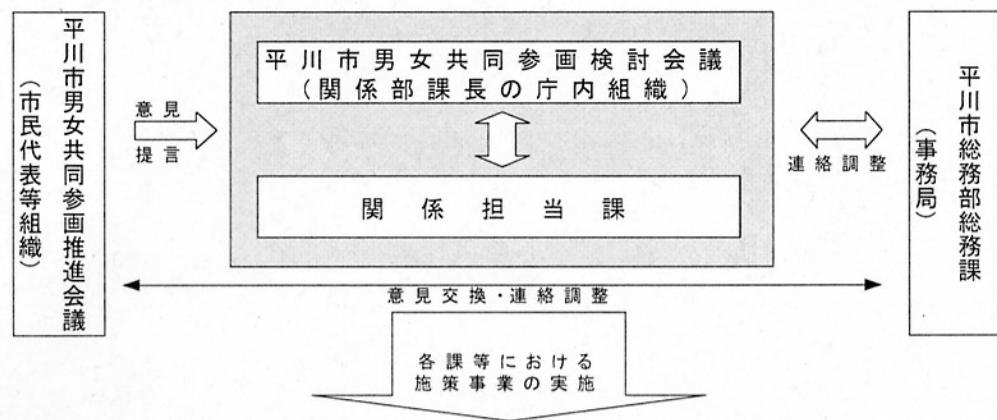
平成17年のパート労働者は1266万人と厚生労働省は発表しています。これは雇用者の4人に1人に対し、非正規社員の7割を占めています。パート労働者の待遇問題は残された課題といえるでしょう。今回の改正では、付帯決議として、「パートタイム労働者と正社員との均衡待遇に関する法制化を進めること」を求めており、今後の進展が注目されます。

●平川市男女共同参画推進プラン体系図

計画の推進にあたっては、国・県及び関係機関との協力・連携も必要ですが、何より住民の方々と行政が協働して取り組むことが最も重要になります。



●平川市男女共同参画推進体制図



「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」が設立されました

『男女共同参画ネットワーク・津軽広域』では
会員を募集しています！

☆目的…津軽広域管内市町村で、男女共同参画に関わる団体及び個人の連絡調整・協働を効果的に推進していきます。

☆募集対象…目的に賛同する団体及び個人

☆問合せ先…

平川市総務課行政改革係

(電話 0172-44-1111 内線 1353)

藤崎町、田舎館村、板柳町、大鰐町、
黒石市、平川市、西目屋村)の
男女共同参画推進のために活動している個人や団体を中心に「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」が設立されました。これを記念して同日開催されたフォーラムにおいて、平川市からは鎌田陽子さん(ふれあいメッセひらか会長)、山口絹子さん(平川市連合婦人会長)がパネラーとして出席。自己紹介を兼ねて日頃の活動状況を説明した上で、広域でネットワークを構築することのメリットについて意見を交換しました。

また、このネットワークを設立するきっかけとなり、発起人の一人となつた平川市の山田悠子さんが紹介されると会場は拍手に包まれました。

黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、
藤崎町、田舎館村、西目屋村)の
男女共同参画推進のために活動している個人や団体を中心に「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」が設立されました。これを記念して同日開催されたフォーラムにおいて、平川市からは鎌田陽子さん(ふれあいメッセひらか会長)、山口絹子さん(平川市連合婦人会長)がパネラーとして出席。自己紹介を兼ねて日頃の活動状況を説明した上で、広域でネットワークを構築することのメリットについて意見を交換しました。

黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、
藤崎町、田舎館村、西目屋村)の
男女共同参画推進のために活動している個人や団体を中心に「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」が設立されました。これを記念して同日開催されたフォーラムにおいて、平川市からは鎌田陽子さん(ふれあいメッセひらか会長)、山口絹子さん(平川市連合婦人会長)がパネラーとして出席。自己紹介を兼ねて日頃の活動状況を説明した上で、広域でネットワークを構築することのメリットについて意見を交換しました。

黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、
藤崎町、田舎館村、西目屋村)の
男女共同参画推進のために活動している個人や団体を中心に「男女共同参画ネットワーク・津軽広域」が設立されました。これを記念して同日開催されたフォーラムにおいて、平川市からは鎌田陽子さん(ふれあいメッセひらか会長)、山口絹子さん(平川市連合婦人会長)がパネラーとして出席。自己紹介を兼ねて日頃の活動状況を説明した上で、広域でネットワークを構築することのメリットについて意見を交換しました。

「地域で支えあう楽しい子育てセミナー」が開催されました



2月11日、生涯学習センターにおいて「地域で支えあう楽しい子育てセミナー」(主催・平川市家庭教育推進協議会等)が開催されました。

セミナーでは、市内在住のコラムニストであり、平川市男女共同参画推進委員会議員である山田スイチさんによる講演が行われ、結婚するまでの経緯や子育てのエピソード等の楽しい話の数々をユーモアたっぷりに紹介しました。パネルディスカッションでは主催者側を代表して清藤紀子さんがコーディネーターを務め、齋藤三千義さん(市立金田小学校長)、小田桐輝雄さん(尾上地域子育て支援センター所長)、樋口由香里さん(さるか児童クラブ主任児童員)、工藤清満さん(市社会福祉協議会

支所長)と講師の山田さんがパネラーとなり、「地域で支えあう楽しい子育て」をテーマに進められ、お年寄りと子どもとの交流や学校・家庭・地域の連携の重要性について意見が交わされました。このほか、おのえ子ども教室に人がくクラブのハンドベル演奏、尾上児童館の子どもたちによる「よさこいソーラン」も披露され、随所にみられる子どもたちの活躍がセミナーに華をそえました。

男女共同参画用語解説・#1

■ワークライフバランス ■

一般的に仕事と私生活を充実させることで相乗効果を生む働き方を目指すという考え方です。子育てや介護との両立だけでなく、独身者も含め、ボランティア活動や自己啓発などの個人で行う領域までを含む広い概念です。女性の社会進出、家族形態の多様化、労働者の意識の変化、少子高齢化を背景に、企業の取り組みや政策面での対応が求められています。

この言葉は1990年代初頭、不況期にあつたアメリカの企業が中心となつて始まった取り組みから生まれました。先行する欧米諸国では「子育て支援」の枠を越え、全従業員が仕事と私生活のバランスを保ち、より充実した社会生活を送れるよう支援するための制度策定および運用が積極的に行われてきました。その結果、生産性の向上はもちろん、優秀な人材の確保、社内モラルの向上など経営的なメリットとなつた成功例が数多く報告されています。

●発刊にあたって 平川市長 外川三千雄

男女共同参画社会を実現するためには、すべての人が社会の対等な構成員として、共に参画する機会や場を確保することが必要です。

平川市では、男性と女性が、家庭や学校・職場・地域などあらゆる場で個性と能力を十分に發揮し、伸び伸びと生活できるまちづくりをめざしています。

この情報誌を通して、皆様に男女共同参画に関する情報が提供され、男女互いの人権尊重への理解を深めていただければと願っています。

●ご意見、ご要望をお待ちしております
本誌についてのご意見や、今後取り上げてほしい内容、情報等をお待ちしています。

…問合せ先…
平川市総務課
行政改革係
電話：0172-44-1111
(内線 1353)